

★第二十九回日本保育学会幼稚園百年記念講演

日本の保育（その一）

山下俊郎

はじめに

幼稚園創設百年に当たります今年の大会には、いろいろな行事が計画されていますが、その一番始めに「日本の保育」ということについてお話するようということが、主催校でありますお茶の水女子大学の準備委員長からお話がございまして、私がその最初を承ることになりました。時間が非常に限られておりますので申し上げられることは僅かだと思えますし、申し上げたいことはたくさんありますけれども、時間は守りたいと思っております。

私の申し上げるのは「日本の保育（その一）」でありますけれども、後で（その二）として城戸幡太郎先生がお話をして下さい

ます。城戸先生は私の恩師でございまして、大学の学生として先生にお習いして以来今日に至るまで五十年間、私の先生でありますので、私の話したことで足りないことは、多分先生に適當にまゝとめていただけたらと思います、気楽にお話し申し上げたいと考えています。

保育には、家庭という保育の場があります。それから幼稚園、保育所という施設で行なわれる保育というものがあります。場によって区別すると、家庭保育と施設保育と二つに分かれる、というのが私の兼ねての考え方なのでありますが、今日は、家庭保育の問題には触れませんが、幼稚園開設百年という記念の行事であることも考えまして、もっぱら施設保育の問題で、ことにその中

でやや幼稚園に偏りが出てくるかもしれないけれども、保育所のことにもできたら触れて参りたいと考えております。

この題目を頂いた時から考えて参りましたことは、日本の保育の今までの歴史的な展望を試みて、その中から問題を取り出してしようと、準備して参りました。その材料になりますのは、実は日本保育学会で日本における保育史の研究委員会が昭和三十一年に発足して、昨年ようやく完結の本を出した訳であります。この幼児保育史の委員会の方々がまとめて下さったものが、私の抛り所になる訳でありまして、その中に所々私の考えをおり込んで参りたいと考えております。

#### 明治時代の保育界の動き

日本の保育を考えてみますと、もちろんこれは今申しました『日本幼児保育史』の始まりの方にずっと書いてありますけれど、江戸時代にも保育の施設がなかった訳ではありませんが、それらはちょっと聞いて、後は途絶えるというようなことであつたようでありまして、例えば、布袋屋徳右衛門という人が、お酒屋さんでありますけれど、隠居して自宅を解放し、幼稚園と保育所を兼ねた施設（幻心という名称）を開いたということが示されております。その他施設に対する考え方としては、普通私共は佐藤信淵

と呼んでおりましたけれども、日本幼児保育史を担当された先生方の研究の結果によりますと、「のぶひろ」と読むんだそうでありますけれど、この佐藤信淵とか、その他山鹿素行、貝原益軒、大原幽学、林子平、そういった人々がいろんな考え方を出しておりますけれども、施設はこの「幻心」という酒屋さんの御隠居さんが開いたのが一つのようにあります。

さっき申し上げたように、施設保育を中心に置いて考えて参りますと、もちろんこの現在のお茶の水女子大学、すなわち当時の東京女子高等師範学校の附属幼稚園が開かれる前にも、幼稚園に類似の施設があつた訳であります。御承知のように、京都の柳池小学校に「幼稚遊嬉場」というものができたことも記されておりますし、その他にも、明治四年に横浜にちよつとしたものが開かれた。それから学制の中に幼稚小学というものがあつて、これが幼児教育を行なうものであることが示されていますけれども、これは実現には至らなかつたのであります。

実際にスタートしたのは明治九年、すなわち今から百年前、一八七六年、東京女子高等師範学校附属幼稚園がはじめてでした。これは十一月であります。その後明治十二年に、遠く鹿児島、それから仙台、大阪、という三つの土地に幼稚園ができました。これが最初の揺籃期と研究委員会では名付けておられます。この

頃から例えば、東京女子師範学校とか、あるいは鹿児島師範の幼稚園では、保母の（現在幼稚園の先生は保母ではありませんが、幼稚園令まで、すなわち大正時代までは保母と呼んでおりました）養成も行なっておった訳であります。それでだんだんに幼稚園ができて参りました。啓蒙期と委員会で命名していますが、だんだん広がってはきているけれども、充分ではない。そこで例えば、明治十七年に文部省が学齢前の幼児を小学校に入れるのは望ましくないから、幼稚園の方法を以って保育すべきだという通達を出しています。

このことを私が引き合いに出しましたのは、実は父から聞いた話を思い出すのであります。私の父は明治十年生まれであります、今の通達が出されたのは明治十七年ですけれども、学齢に達する前に小学校に行つて、小学校でいろいろやつたらしいのですが、お弁当に大きなおにぎりを持って行く。そのおにぎりが小さい幼児ですから食べきれない。その残りを机の中につつまむ、だんだんそれが溜つて、ある日教室の中が臭いというので先生が皆の机の蓋を開けると、父の机の中に腐つたおにぎりがいっぱいはいつていた、とそういう話を父が私によくしてくれたのを思い出します。これは、私の郷里鹿児島県の郡部の田舎の村でありますけれども、そういったようなことがあつたので、文部省の通達

が出たのだという気がいたす訳です。

こういう時期を経て、だんだん普及して参りました。明治二十年を過ぎて参りますと、それ以前は自由な考え方であつたのが、だんだん国家統制主義的な傾向が出てきたのであります。そして国公立の園が多かつたのが、私立が増えて参りました。

その中でキリスト教幼稚園が特に多かつたのは、注目すべきことです。この学会の催しの「人でつづる保育史」という中に出て参りますが、神戸の頌栄、今の短期大学、その付属の頌栄幼稚園を始められたハウ女史は、フレイベルの思想に従つて保育をなさいました。ただ、フレイベル主義というのが、明治初年は非常に形式的なことが多くて、私共はそのことを批判するのであります。倉橋先生がよくその形式的、末梢的フレイベル批判をおっしゃっているのですが、そういう傾向があつたのに対して、ハウ女史は恩物だけでなく、その他の保育方法にも先鞭をつけてこられた。そういったことがありまして、特に私立幼稚園が多くなつてきたのであります。

明治四十二年に私立の方が多くなりました。明治四十五年には私立が三〇九、国公立が二二四と、三対二の比になる位に私立が盛んになってきた訳であります。このように、幼稚園がだんだん増えて参りましたが、幼稚園に關しての國家的なきままりとして

は、明治三十二年に通達としてできてきたのであります。

その一方、明治二十三年、新潟市に赤沢鍾<sup>あつと</sup>美氏による日本で最初の託児所ができました。

それから明治末期には、保育の研究ということをやるグループ、すなわち保育会というものがだんだんできて参りまして、その先鞭を切ったのが、明治二十二年の京都市保育会であつて、明治三十年には京阪神の連合保育会というようなものもできて参りました。明治二十九年にフレibel会ができておりますけれども、これはどちらかというと言製と申しますか、役所が作った講習会といったような感じが強かつた、というようなことが記されております。

### 大正時代の保育界の動き

大正期に入りまして、幼稚園がだんだん増えていったのであります。ごく大まかなことだけ申しあげますと、大正二年に幼稚園の数が全部で五六八ございました。それが大正十五年には一、〇六六、ほぼ二倍になっている。ここで著しいことは、さっき私立幼稚園がたくさんできたというのを申しましたが、私立幼稚園の比率がだんだん高くなりまして、大正十五年には、私立が六九二、国公立が三七四、それで総計一、〇六六になってきていた

のであります。

それから、保育方法と保育の内容の問題であります。『幼稚園保育及設備規定』の中には、保育項目というものが挙げられております。その項目は非常に形式的であつて、幼児の自由な活動が尊重されなかつたような気がします。

大正時代というのは、『赤い鳥』というような雑誌ができましたし、(丁度私の少年時代であります) いわゆる大正自由主義、大正デモクラシーが頭をもたげて非常に盛んであつた。この頃に土川五郎先生が、いわゆる律動遊戯というものを提唱なさつて、倉橋先生がそれを理論づけをした、というようなことが非常に大きな業績として認められるようになりました。

そこで、倉橋先生の話をおつとしましけれども、倉橋先生については別の催しの中で細かいもつと突っ込んだお話があると思ひますが、先生はいわゆる形式的なフレibel主義というものを非常に排撃なさつた。いつてみれば自由保育を強力に提唱なさつた。そして例えば、恩物の扱ひ方についても、恩物をおもちゃとして扱う。例えば積木を出してぎるの中に入れた、というようなことを書いていらつしやいますし、私もこのような考え方に賛成します。そうして続けられた今のお茶の水女子大学の幼稚園の歴史の中に、床の上に置く床積木(今は極めて普通になりました

が)は、倉橋先生のお考えから出たものであらうと考えられる訳でありませう。

全般を眺め渡してみました時に、進歩的な幼稚園というのは、倉橋先生の考えに従ってよい保育を行なっておったということが言えるのでありますが、一面にはまだ、画一主義というものが残っております、例えばこれは『日本幼児保育史』の中にも出ておりますけれど、私自身も昭和に入ってからでも地方に参りまして、いろいろな幼稚園を見たりいたしますと、そこにちゃんと時間割がかかっており、例えば九時から手技、次は何、次は何というような時間割保育が行なわれていた面もありました。

しかし一方で、幼稚園の研究を盛んにやるということで、いろいろな会ができました。それから保母養成が盛んになってきた。それで幼稚園が非常に増えてきた。また教育内容の改善運動がいろいろ行なわれる、というようなこともありましたので、そういうことが積み重なって参りまして、大正十五年に「幼稚園令」ができた訳であります。これは大正十五年の一月に文政審議会の答申として出て、十五年四月には勅令として出ているのであります。これは非常に画期的なことでありませう。

その画期的なことの一、二を挙げてみますと、例えばその幼稚園に託児所的な機能を担わず、いわゆる差別なき保育を強調す

る、というような面がその中にもられてありました。残念ながらその面はあまり盛んになって行かなかつた。それから、保育項目に、観察という項目が増えて五つになったことなどがあります。そういうことのために、記念の大会「全国幼稚園関係者大会」が開かれたことも歴史に残っております。

#### 昭和初期から終戦まで

こういうことが非常に大きな土台と養分となりまして、昭和初めから幼稚園はぐんと増えて参ります。昭和二年には幼稚園の総数が一、一八二、そして昭和十八年、これは丁度戦争中になりましたが、この時は二、〇七六となり、ほぼ一・七倍に増えていきました。それから幼稚園を卒園して学校に入る子の割合、いわゆる就園率が、昭和二年の四・〇八%から昭和十八年に九・六二%と増えております。それでもまだ非常に少ない訳です。

託児所の方は、さっきの赤沢先生が始められたあと、徐々にしか伸びてこなかつたのであります。昭和の年代に入って非常に増えて参りました。大正十五年に二九三であったのが、昭和二十年に一、四九五。そうなつてきますと、さっき触れました幼稚園令に対して、託児所令を出してほしいという要求が例えば、大正十五年の第一回児童保護事業大会で出ております。この託児所令

という名前は、昭和十三年に厚生省ができてから、保育所令という名前になった訳ですが、託児所は盛んになって参りました。

幼稚園における内容について一言申し上げたいのですけれども、それはいわゆる五項目というものにこだわりすぎて、それにべったりしている形と、倉橋先生のお考えによった自由な考え方が、昭和に入ってから、全国的に眺めると雑居しているのが幼稚園の姿であったと、私は見ております。

ところで、第二次世界大戦が始まりまして、幼稚園が非常に減ってきた。昭和十九年にはとにかく二、〇一あったものが、終戦の昭和二十年には一、四五一と、四分の三に減っている。それから一方で、託児所の方は、幼稚園を託児所に切り変えるということで、数は増えています。それから、どこの保育園、幼稚園についても、お国のためにとか、兵隊さんのために、とかいったようなことが出て参りました、政治色に塗りつぶされました。

季節託児所、農繁期に開かれる託児所というものを非常に奨励致しまして、昭和十二年には一一、四四七あったものが、十九年には五〇、三三〇という数になっております。これは母親を働かせて食糧を増産するということが裏にあった訳なのであります。

しかし一方、幼児を大事に考えることについては、幼児の疎開が考えられるようになって参ったのであります、東京辺りで

も、縁故疎開、縁故をたどって地方に疎開するということが行なわれておりますが、しかしこれには限度がある。そこで幼児の集団疎開が考えられたのです。丁度私も関係しております、最後の締め括りは私が致しました。これは当時私が属しておりました愛育会の愛育研究所に付属の保育所が二つありまして、その戸越保育所と愛育隣保館保育部の子どもを、埼玉県下のある寺に疎開させることに致しました。東京都はそういうことを二十年の七月になって漸く言い出して、ほんのちよつとしか実施の記録はありませんけれども、幾つか方法を掲げておる程度でした。

#### 戦後の保育界の動きと今日の課題

戦後の問題に移りますが、戦争の影響で幼稚園と同じく保育所はうんと減りまして、昭和二十二年に一、六一八でありました。昭和二十二年に児童福祉法ができて急に増加し、昭和三十三年には九、一六〇、四十二年すなわち十年後には一二、一五〇、四十九年の十月に一七、三四一という数になっております。

ところで幼稚園は、昭和二十年には、さっき申しましたようにうんと減りましたが、昭和二十二年に学校教育法によって、幼稚園は学校の第一段階ということになりました。それから内容についても、保育要領というものを、私共お手伝いして作ったのであ

りますが、そういうことで、昭和二十二年にはさらに二十年から減って、一、三八五であったものが、三十年には五、四二六、四十年には八、〇二二、そして昨年五月には文部省の学校基本調査によりますと、一三、一〇八という数字がでております。

幼児保育を盛んにしなければならないということは、保育者が先に立って言ったことでありますけれども、だんだん社会の声が高くなって参りました、それらの反映でしょうが、いわゆる幼稚園振興七年計画といったようなものが文部省で作られました。それは昭和三十八年に発足しました。これは、前年の三十七年に就園率、小学校に入学する幼稚園児の割合が三三%であったものを、七年後に六〇%に引き上げること为目标としたものでした。具体的なことは省きますが、事実上七年後の昭和四十五年にはそこまで達することはできなくて、四十八年になって漸く六〇・六%になり、昨年で六三・五%になりました。

保育内容という問題については、「保育要領」が実際に刊行されましたのが昭和二十三年、それから「幼稚園教育要領」に改定されたのが三十年、それからもう一回改定されたのが三十九年でした。保育所の方は、保育内容については、「児童福祉施設最低基準」というものによって決められておりますが、不十分なものです。昭和四十年に「保育所保育指針」というものができました。

そういうふうにして、保育内容がだんだんいわば固められてきたのであります。

そこで幼稚園と保育所との関係が問題になってくるのであります。先程申し上げたように、託児所令を出すべきであるという声がある一方、幼稚園も託児所も一緒にあるべきである、というような一元化論も盛んになってきたのであります。これは大正末期から一元化論もあったのです。戦後これを統一する、という方向へ本当は進むべきであったと考えますが、例えば先程の「保育要領」を作りました時でも、当時私も直接お手伝い致したのでありますけれども、その場合に、幼稚園も保育所も家庭も一緒に考える、そういうやり方でやったのです。ところがその後だんだんそれが両方に分かれる、という方向をとってきたのですが、昭和三十八年に文部省の初等中等教育局長と厚生省の児童局長との共同通達というものが出て、幼稚園と保育所の内容、特に幼稚園年齢の子どもは「幼稚園教育要領」ののっとることが望ましい、ということが出たのであります。そういうことをふまえて、私共は保育所保育指針を作った訳であります。

そういう問題があります間に、だんだん時がたつて参りました、皆さん御承知のように、昨年の十一月に行政管理庁から、幼稚園と保育所の関係についての勧告が出ました。その勧告に従っ

て、幼稚園、保育所の問題は解決する方向に向かっているべきでありますけれども、まだそこまで至っておりません。

一方、中央教育審議会では、幼児学校と言って、幼稚園の四、五歳児と小学校の一、二年生を一緒にしたものを作るという試行が、実際に行なわれたようであります。けれども、ここに保育内容というものについては、検討が要求されていると申してよろしいかと思うのであります。例えば文字を教える、数の問題とか、また学校では幼児の生活、あるいは情操といったようなものを重視しなければならぬ、というような考えがございまして、この学会の研究にそういう面でもいろいろなものが出てくるのであります。すが、そういった問題が現代の課題であると思えます。

それから、施設を普及すること、これは先程申しましたように、就園率、それから保育所の場合は、四十五年のものしか出ておりませんが、両方合わせて申しますと、八八%あまりが保育施設を経て小学校に行っているという現状であります。

しかし保育施設の普及率に地域的格差があるということ、それが問題でありまして、これを全国的に平均して拡大していくべきであるという問題が大きい問題であります。

基本的には、この制度的な問題では、(私はそれらの方の専門家ではありませんので、ちゃんと申し上げられませんが)私

共は昔から、保育施設は一元的であるべきだと考えています。私共は昭和十五年、十六年に、私の属していました愛育研究所と社会事業研究所と共同で、本邦保育施設の調査をいたし、その結論としてでてきたことは、幼稚園と保育所とは当然一本にして考えるべきであるということでありました。しかし、なかなか実現しないで来ておりますが、その中であって、この日本保育学会の理事の守屋光雄先生が、北須磨保育センターで一元化された保育施設を運営しておられることは、大きい業績だと思えます。

私は結局この百年を顧みていろいろ申し上げて参りましたが、保育の前進のためには、保育者の自主性と、それから保育の科学性ということ、この二つが一緒に結ばなければならないと思えます。いわゆる、お役所、官庁指導型と申しましょうか、そういったようなものでなくて、保育者の自主性、科学性というものが進められていかなければならない、これが今日の私共に課せられている課題であるというふうに申し上げてよろしいかと思うのであります。これが、私の申し上げる結論なのであります。

たさんの事柄を欲ばって短時間に、しかも大急ぎで申し上げます。おわかりになりにくかったらうと思いますが、そのことをお詫びして、これで私の話を終らせていただきます。どうもありがとうございました。(日本保育学会会長)